

#### 保険や子ども・家庭に関する制度の考え方にあわせて 給付や費用負担が複雑に行われ、わかりにくい





児童福祉 母子保



老師老法國問題的意見方に包含者で含計學見聞負担必管法でいる

#### 制度と費用負担の対立を招くのでは?

育児休業 → 事業主負担が多い 保育制度 → 自治体負担が多い







育児休業と保育は補完しあう関係だが、 事業主・自治体それぞれの費用負担が対立する構造

#### 課題4

#### 地域事情に応じたサービスがつくりにくい

- □待機児童が多い地域は固定化 特定市町村(84市区町村)で76%
- □子育て支援は、使い勝手が大事。 当事者の意見を反映させつつ、スピード感のあるサービス 提供・見直しができていない。
- □地域に根ざした市民活動団体(NPO) の活用・協働が推進されない。



#### 課題⑤「共助」人々の信頼やつながりが低下

- □子どもの成長や自立ための「時間」「空間」 「仲間」の減少
- 口子育での文化や生活の断絶
- □つながりあう場や仕組みの崩壊
- □市民参画による自発的な支えあいの不足



## このような状況を変えたい!!



そこで、にっぽん子育て応援団は、 提案をします。





- 1. サービスの地域間格差・不均衡の是正
- 2. きめ細やかで切れ目のない、体系だった サービス提供
- 3. 子育て家庭や支援団体、企業など多様な関係者(ステークホルダー)の参画
- 4. 一元的な給付と拠出のシステムづくりのための財源の統合
- 5. 地域の創意工夫と人々の信頼やつながりの再構築

### 提言の目的



- ●多様なニーズに応じた、きめ細やかで切れ目のないサービスを多様な関係者(ステークホルダー)で考えあいながら、給付とサービスを一元的に提供できる仕組みをつくる
- ●人々の信頼やつながり(ソーシャル・キャピタル)に基づいた社会をつくる



- 口サービスや給付などを協議する機関の設立
- □政府から独立した専門機関
- □さらに、地方自治体ごとの協議機関を開催することで、地域のニーズに合わせたサービスが提供可能



## この政策のモデルは、

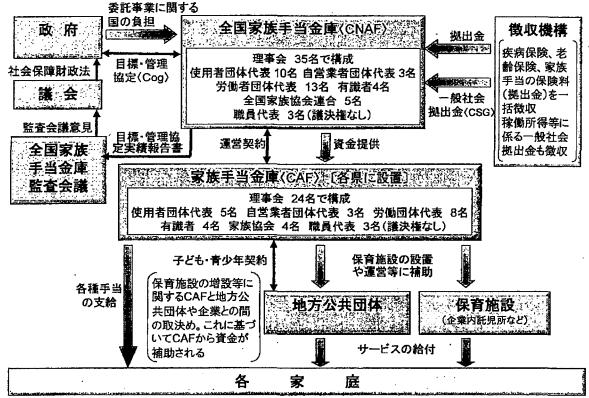
フランスの 「全国家族手当会議」

ドイツの 「家族のための地域同盟」



#### (参考)

#### フランス家族政策の給付(現金・サービス)全体を支える仕組みと財源



### その特徴... フランスは

- □毎年開催される「家族会議」は1週間程度続く国民的な 話し合いの場
- □「家族手当金庫」の理事会は、政府から独立した機関と して運営
- □「家族手当金庫」は、地方自治体や企業との間で「子ども・青少年契約」を締結。地方の創意工夫を確保。多様なサービスに給付や資金援助を行っている。
- □財源は、雇用主の拠出金と社会保障目的のための税金

(要支援家庭へのサービスは、国庫が負担)

## その特徴...ドイツは

- □新しい家族政策 「持続可能な家族政策」
- ・再配分政策(経済的負担への支援)
- ・インフラ政策(保育施設の整備)
- ・時間政策(両親が子どもとともに過ごせる時間の確保)
- □包括的な家族支援「家族に優しい社会」の構築
- ・「多世代の家」
- ・「家族のための地域同盟」 → 各家族の機能格差を補完 地方行政、企業、商工会議所、労働組合、ボランティア、福祉組織、 教会など、地域のおける幅広い団体で行動計画策定

#### 日本でも実現すると、、



- □必要なサービスをスピード感を持って 実現 可能となる
- □多様な関係者(ステークホルダー)の参画
- □サービスの担い手の多様化
  - → 特に地域に根ざした市民活動団体 (NPOなど)の活躍
- □地域の創意工夫が期待できる

#### 多様な関係者(ステークホルダー)とは、



□事業主団体	□地方公共団体
□労働者団体	□政府
□子ども・家庭支援団体	口議会
□親(保護者)団体	□専門家
□社会的養護に関わる団体	など

#### このシステムによって

- □子育て家庭の多様なニーズに応じた、きめ細やかで切れ目のない、体系だったサービス提供の確立
  - □契約に基づく透明性の高いお金の使い方
  - □一元的な給付と拠出

が 実現!!



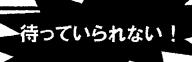


#### 子どもは地域で育つ



子どもや家庭の困りごとを放っておかない!

多様な選択の出来る社会へ!

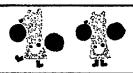


なんとかしたい! にっぽんの子育で みんなが参画できる 新しい枠組みをつくろう!



にっぽん子育て応援団

NIPPONCHIE DHE HAPENTS SUPPORTER



# 少子化社会

# のための新しい枠組み」について提 映されるような「子ども・家庭支援 するために、子育て中の親の声が反 ません。今、抱えている課題を解決 ら、なかなか抜本的な対策が行われ 少子化対策が急務といわれなが わくば、仕事は辞めずにある程度の

# 子育て家庭に必要なものとは?

ビスの充実などが欠かせません。 する時間の保障、そのために家庭を 親が共に乳幼児期の子どもの世話を する体験や、乳幼児期に一定期間両 け継ぎにくくなった社会において 必要な知恵や生活感を親世代から受 た、核家族化で子育てを行うために り前にすることも必要でしょう。 ですが、そもそも仕事を辞めずに働 す。経済的支援は、現金給付も大事 支援がまず優先されると思われま と、生活を安定させるための経済的 き続けられるという就労環境を当た ポートする地域子育で支援のサー 結婚する前から子どもの世話を い世代の働き方の厳しさを見る ま 願

> りの中で、子育てが可能となります。 今一番日本に必要なことではないで の改革と、豊かな子育て時間を確保 うな社会では、人々の信頼とつなが ぐくまれることが理想です。このよ も増えるような豊かな人間関係がは 友だちも多様な世代の人々との交流 と思います。地域においては、同じ くり赤ちゃんの世話ができる、そし 両親共に取得し、育児休暇中はじっ 所得保障を確保した上で育児休暇を し地域を耕すソーシャル・キャピタ ること、子どもがいることで情報も ね、仕事以外での地域の仲間ができ ような子育て中の親同士で交流を重 ッシュできるような仕組みがほし てときには赤ちゃんを預けてリフレ このように、サービスの提供構造 (社会関係資本) の確立こそが、

> > が設計されているからであり、

# 新しい枠組みの提案とは?

介護保険が、

高齢者支援の大きな

枠組みとなったように、 ョンデザイン (株))入社。社内育児休暇取得第一号となるが、第一子が2歳の時 (96年)退社。2000年、地域の親たちと NPO法人び一のび一の設立。商店街の空 き店舗を活用した「おやこの広場びーの さら編を活用した「おやこの広場ひ」の び一の」開設。2年後、国庫補助事業つど いの広場事業となる。現在、び一のび一の がモデルとなったこの事業は地域子育て 支援拠点事業として児童福祉法に位置付 子ども・ けられ全国1,200カ所にまで増えてきた。 08年、「子どもと家族を応援する日本内閣 総理大臣賞」受賞。小・中学生の3児の母。 家 しょうか。 児休暇を取得すれば企業負担が増す を預ければ市町村の負担が重く、 このことは、例えば保育所に子ども 変理解しにくいものとなっています。 などの制度の考え方によって費用負 保険、雇用保険、児童福祉、母子保健 もっと複雑で、親の働き方によって財 なわれています。保育所は、国や市町 は国と企業と従業員の保険料でまか ンが必要です。例えば、育児休業給付 村と利用者の負担です。 庭支援もトータルなパッケージプラ

など、育児休暇と保育は表裏の関係 について提案をいたします。 ような財源の一元化と財源の使 であるのに財源の対立を生むなどの **|題を起こします。そこで、以下の** 

独立化 ①国、企業、被雇用者、自営業者な どの拠出財源の一元化と運営組織

団体、子ども・家庭支援団体、 議会、自治体、事業主団体、労働者 ②右記財源の活用について、 ③運営会議の審議を経て、 関係者で検討する運営会議を開催 や子ども・家庭支援団体などとの契 約の中で実現していく (保護者)団体、専門家など多様 ゆだね、 の府は新しいサービスを、 ①の組織は、 地方自治体 ①の組織 速やかに 政

いるのでしょうか? 海外ではどうなって

財源の一元化と独立組織化はフラ

おくやま

NPO法人子育てひろば全国連絡協議 会理事長/にっぽん子育て応援団企画 委員/NPO法人びーのびーの理事長

年筑波大学人間学類卒業(心理)。同年、 (株)国際会議事務局(現ICSコンベンシ

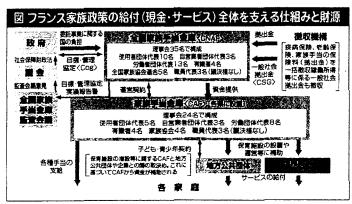
岩手県生まれ。1985

ちづこ

どの例があり、また多様な関係者の ンスの「全国家族手当金庫」(図)な りを期待したいと思っています。 能な子ども・家庭支援のシステム作 なりません。新しい政権には、継続 なりません。また当事者である子育 スピード感を持って対応しなくては ょうか?また、子ども・家庭支援は、 ダイム変換が必要なのではないでし 本にも、子どもと家族のためのパラ 域同盟」などが参考となります。日 実現したドイツの「家族のための地 域の多様な市民活動団体との協働で 支援サービスを行政だけではなく地 かと思います。さらに、地域の子育て パクト」などに近い考え方ではない くサービス提供はイギリスの「コン 提案のもと、自治体との契約に基づ て家庭のニーズが反映されなくては 

の出所が変わってくるのです。医療

児童手当は



厚生労働省資料より作成

29- 🥏 🤭 こども未来 2009.12